

植栽管理一般仕様書

令和5年4月1日

公益財団法人山梨県スポーツ協会

目 次

1. 目的	2
2. 適用範囲	2
3. 育成管理方法	2
(1) 高木、低木、寄植え等管理	2
1) 剪定	2
2) 刈り込み	3
3) 施肥	4
4) 除草・清掃	5
5) 薬剤散布	5
6) 灌水	6
7) 松コモ巻	6
8) 枯損木処理	6
9) その他	6
(2) 芝生地管理	7
1) 刈り込み	7
2) 施肥	7
3) 目土かけ	7
4) 除草	7
5) 病虫害防除	8
6) エアレーション	8
7) 灌水	8
8) ブラッシング	8
9) 補植	8
(3) 花壇管理	8
1) 材料	8
2) 地存	8
3) 植え付け	8
4) 除草・灌水	8
5) 施肥	9
6) 病虫害防除	9
(4) 草地管理	9
1) 草刈り	9
2) 清掃	9
4. 環境への配慮	9
(1) リサイクル	9
(2) 環境保全	9

植栽管理一般仕様書

1. 目的

公園利用者に対して緑豊で快適なふれあいの場を提供し、良好な緑地環境の形成を創造することで健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

2. 適用範囲

公益財団法人山梨県体育協会が管理する小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、境川自転車競技場の緑地の育成管理に適用する。

3. 育成管理方法

(1) 高木、低木、寄植え等管理

1) 剪定

1. 基本事項

- 1) 剪定は、樹形の骨格づくり、樹冠の整正、こみ過ぎによる病害虫及び枯損枝の発生防止等を目的とし、枝おろし、枝すかし、ふところすかし、切り詰め、切り返し、枝抜き、枝打ち、枝かき等を行うもので、各々の樹種、形状、特性に応じ、最も適切な方法により行うものとする。
- 2) 樹形または、樹姿の仕立て方は、特に修景上規格形にする必要がある場合を除き、自然形仕立てとする。
- 3) 原則として、下枝の枯れ上りを防ぐため上方は強く、下方は弱くまた、南側等樹勢の強い部分は強く、北側等樹勢の弱い部分は弱く、各々剪定するものとする。
- 4) 不定芽の発生原因となるブツ切りなどは、原則として行わないようにする。
- 5) 花木類は、着花習性（花芽の分化期や着生位置）を十分認識し、注意して剪定を行うものとする。
- 6) 大枝の剪定は、切断箇所の表皮が剥離しないよう切断予定箇所の上で予備切断を行い、枝先の重量を軽減したうえで切りなおし切断を行い、切断面は、直接殺菌剤処理を行うこととする。
- 7) 樹冠の整正をはかる切り詰め剪定は、樹冠外に飛び出した新生枝の芽の着生位置に留意し、芽方向が、その樹冠を作るうえでふさわしい枝となる向きの芽を残すよう剪定を行うこととする。
- 8) 樹勢回復をはかるため、樹冠を小さくする場合などに行う切り返し剪定は、後継枝等を確保、確認してから不要部分を剪定するものとする。
- 9) 混みすぎ枝のすかしを目的として行う枝抜き剪定は、樹形、樹冠のバランス

に考慮を重ね、不必要な枝は、付け根から見栄えよく切り取ることとする。

2. 軽剪定

1) 軽剪定とは、樹木の成長に好ましくないものを切断し、樹形の本来の形、バランスのとれた枝張り等を保つ範囲の最小限剪定を言い、主として剪定する枝は、次のとおりとする。

- ① 枯れ枝
- ② 成長が止まった弱小枝
- ③ 著しく病害虫に冒されている枝
- ④ 通風、採光、架線、人車の通行等の障害となる枝
- ⑤ 折損によって危険をきたす恐れのある枝
- ⑥ 樹冠、樹形を形成するうえでまた、生育上も不必要と思われる枝で、次ぎのものを言う。

- ・ やご（ひこばえ）
- ・ 幹ぶき（胴ぶき）
- ・ からみ枝・飛び枝（徒長枝）逆枝切り枝
- ・ ふところ枝
- ・ その他（車枝、立ち枝、対生枝、平行枝等）

2) 病害虫枝及び障害となる枝については、全体の樹形を考慮に加え、剪定を行うこととする。

3) 枯れ枝、弱小枝等はその枝の付け根から切り取ることとする。

4) 街路樹等の並木については、特に樹高、枝張り、下枝高さ等の統一をはかりながら、剪定を行うものとする。

3. 強剪定

1) 弱剪定に加え、主枝及び主枝に準ずる枝の切除を行い、樹形の整枝を目的として行うもので、芯は原則として止めない。止むを得ず芯を止める場合は、これに代わる別の芯を仕立てるものとする。

2) 古枝で、先端部が大きなコブとなっているもの、また、割れ、腐れがある場合は、その枝の途中に良い方向の新生枝を見つけ、その部分を先端から切り取り、若い枝に切り返すものとする。

2) 刈り込み

1. 基本事項

1) 枝の密生した部分は、中すかしし、刈り込み原形を十分考慮しつつ、樹冠周縁の小枝を輪郭線を作りながら、刈り込むものとする。

2) すそ枝の重要なものは、上部は強く、下部は弱く刈り込む。また、針葉樹については、萌芽力を損なわないよう樹種の特性に応じ、十分注意して芽つみを行うこととする。

3) 花木類の刈り込みは、上記事項に加え、着花習性に配慮して施工することと

する。

- 4) 数年の期間をおいて刈り込む場合は、一度に強く刈り込まないで、数回の刈り込みを通して徐々に原形に仕立てていく。特にヒノキ・サワラのように不定芽の発生しにくいものは、注意深く行うものとする。

2. 大刈り込み

- 1) 各樹種の育成状況に応じ、刈り込み原形を十分考慮しつつ、刈り込むこととする。
- 2) 植え込み内に入って作業する場合は、踏み込み部分の枝葉を損傷しないよう十分注意するとともに、作業終了後は必ず枝返しを行うこととする。

3. 生垣刈り込み

- 1) 枯れ枝、徒長枝等を、まず剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて両面を刈り込み、順次天端を揃え仕上げるものとする。
- 2) 枝葉の疎放な部分は必要に応じ、シュロ縄を用い枝の誘引を行い、密度調整を行うものとする。

3) 施肥

1. 基本事項

- 1) 所定施肥量の肥効を最大限に発揮させるよう樹木目の特性に応じた施肥の種類、方法等について検討し散布するものとする。
- 2) 溝及び縦穴などの掘削に際しては、樹根に損傷を与えないように十分注意すること。

2. 上木施肥

- 1) 輪肥は、樹木の幹を中心に葉張りの外周線下に、深さ20cmぐらいの溝を輪状に掘り、所定の肥料を平均に敷き込み覆土する。溝掘りの際、とくに支根を痛めぬよう注意し、細根が密生している場合は、その外側に溝を掘るようにする。
- 2) 車肥は、樹木の幹を車輪の中心にみたと、中心から遠ざかるにつれて幅広く、かつ深く放射状の溝を掘り（原則として4箇所）、所定の肥料を敷き込み覆土する。溝の深さは20cmぐらい、長さは葉張りの1/3ぐらいで、溝の中心が葉張り外周線下にくるように掘る。
- 3) つぼ肥は、樹木主幹を中心とした葉張り外周線の地上投影部分の放射線状に6ヶ所程度縦穴を掘り、穴底に所定の肥料を入れ覆土する。縦穴の深さは、20cm程度とする。
- 4) 移植後1年以内の樹木及び剪定直後の樹木で、葉張り外周線不明の樹木については、溝及び縦穴の中心線が、樹冠中心より根元直径の5倍の位置にくるよう掘削する。

3. 生垣施肥

- 1) 寒肥は、生垣の両側に縦穴を1本ごと1箇所ずつ計2箇所掘り、底に所定の肥料を入れ覆土する。縦穴の深さは、20cm程度とする。

- 2) 追肥は、生垣の両面に平行して深さ20cm程度の溝を掘り、溝底に所定の肥料を入れて覆土する。樹勢の強弱により、施肥量の増減することとする。
 - 3) 縦穴、溝の位置は、細根の密生部分よりやや外側とする。
4. 下木施肥
- 1) 1本立ち及び小規模な寄せ植えの場合
輪肥、つぼ肥を主体とし、その方法は、上木施肥に準ずる。縦穴及び溝の深さは、20cm程度とする。
 - 2) 列植の場合
生垣施肥に準ずる。
 - 3) 群植あるいは大規模な寄せ植えの場合
有機肥料については、1㎡当たり3箇所の縦穴を等間隔に掘り、底に所定の肥料を入れて覆土する。化成肥料については、植え込み地内へ均一に散布することとする。
- 4) 除草・清掃
1. 抜き取り除草
植え込み植物を痛めないよう除草器具を用い、除草を根ごと取り除く。抜き取った雑草は、速やかに処理するとともに、除草跡をきれいに清掃することとする。
 2. 清掃
 - 1) 下木内のゴミの採集は、下木類を痛めないように慎重に行うこととする。
 - 2) 燃性ゴミと不燃性ゴミに分離する場合は、それぞれ確実に仕分けし、指定方法により処理する。
- 5) 薬剤散布
1. 基本事項
 - 1) 実施に先だち対象となる雑草の種類及び成育段階並びに除草剤に対する性質、また使用する除草剤の特性、使用方法及び作業実施日、来園者への周知徹底方法等を、あらかじめ検討を行い実施する。
 - 2) 薬剤の使用に際しては、農薬取締法（s23法律82号）等の農薬関連法規及びメーカー等で定められている使用安全基準、使用方法を遵守し、人畜の安全並びに対象樹木の薬害に十分注意し、実施することとする。
 2. 散布方法
 - 1) 散布方法は、それぞれの特性に応じ、最も効果的な方法で行うこととする。
 - 2) 散布日は、風、日照、降雨等考慮し、選定し、散布後の天気予想にも検討を加え実施することとする。
 - 3) 散布は、指定濃度に正確に希釈混合し、病虫害被害部分を中心にむらなく散布することとする。
 - 4) 植え込み地内の下木、草花及び、来園者並びに、隣接地にかからぬよう十分注意する。

- 5) アメリカシロヒトリ、チャドクガ等幼令期、枝葉に群生する習性があるものについては、この部分の枝葉を幼虫が落下しないよう、巣ごと切り取り、速やかに焼却するものとする
 - 6) 作業は、風下から行うこととし、散布対象植物以外のもの及び、来園者にかからないよう十分注意して行う。
 - 7) 作業に携わるものは、ゴム手袋・マスク・帽子・メガネ・被服等完全に着用し、人体への影響に十分配慮することとする。
- 6) 灌水
1. 葉面散布
葉面上の粉塵などを洗い落とすよう前後・裏表方向を変えて水をふきつける。
 2. 地表灌水
根元の周囲に、根元直径の4～5倍程度を直径とする深さ15cm前後の水鉢を作り、指定量の水を灌水するものとする。
 3. 地中灌水
根元周囲に灌水用の縦穴がある場合は、縦穴から灌水を行うこととし、水は指定量を数回に分けて行うこととする。
- 7) 松コモ巻
1. 取り付け、取り外しにあたっては、時期を失わないように施工する。
 2. 取り付け位置は、原則として地上1.5m程度の幹部とし、取り付け位置より下部にある場合は、その枝にも取り付けるものとする。
 3. 取り外し幹部へは、殺虫剤を塗布または、散布することとする。
- 8) 枯損木処理
1. 枯損木の伐採にあたっては、周辺樹木、施設物、特に人止棚等を損傷しないよう注意すること。
 2. 周囲の芝生等は、必要に応じシートを被せるなど、保護処理を行うこと。
 3. 伐採は、できるだけ地際近くから行い、切り株を低く押さえること。
 4. 伐採した樹木は、枝はらいし、一定の長さに切断した後、指定の方法により処理し、跡地はきれいに清掃する。
- 9) その他
1. 樹木を損傷しないよう十分注意し、根元から完全に引き抜くこととする。木皮、シュロ縄、亜鉛引鉄線、洋釘及び幹巻材も同様とし、また、見ばえよくきれいに取り除くものとする。
 2. 支柱取り付け
建設工事の一般仕様に準じて行うこととする。
 3. 支柱結束直し
 - 1) 既設の杉皮、シュロ縄、亜鉛引鉄線は、樹木を損傷しないように丁寧に取り除くこととする。

- 2) 再結束は、新しい材料で建設工事の一般仕様に準じ施工するものとする。

(2) 芝生地管理

1) 刈り込み

1. 芝生地内にある石、空き缶等の障害物は、あらかじめ取り除くこと。
2. 芝生地内にある樹木、草花、施設等は、損修しないよう注意し、刈むら、刈り残しのないよう均一に刈り込むものとする。
3. 刈り込みの高さは、施工時期に即したものとする。
4. 樹木等の根際、棚類の回りなど機械刈の不適當または、不能な場所は、手刈とする。
5. 刈り取った芝は、速やかに処理するとともに、刈跡は、きれいに清掃する。
6. 樹木、株物の根元及び 寄せ植え・植え込み地並に他の施設周囲は、縁切り（ほふく茎の切断、芝の切り込み）を行う。樹木類にあつては、樹冠の垂直投影線により 10 cm 程度の外側で垂直に切り込み取り除く。

2) 施肥

1. 所定の施肥量を芝生面に均一に、むらのないよう散布する。
2. 降雨直後で葉面がぬれている場合など施肥条件の不良時は、作業を行わない。

3) 目土かけ

1. 目土は、ゴミ、雑草、根茎等のきょう雑物が混入しないふるい分けしたものを、原則として床土と同質材料とする。
2. 土壌改良剤、肥料を混入する場合は、指定の混入率となるよう入念に混合し、散布する。
3. 目土は、指定の厚さにトンボを用い、むらなく均一に、しかも不陸整正を勘案しながら行うこととする。

4) 除草

1. 抜き取り除草

- 1) 芝生を痛めないよう除草器具を用い、根から丁寧に抜き取るものとする。
- 2) 抜き取った草は、速やかに処理するとともに、除草跡は、きれいに清掃するものとする。

2. 薬剤除草

- 1) 実施に先立ち対象となる雑草の種類、生育段階（休眠期・発芽期・幼葉期・盛期）、除草剤に対する性質また、使用薬剤の特性、使用方法及び、作業実施日、来園者への周知徹底方法を検討し行うものとする。
- 2) 散布日は、風、日照、降雨等、天候条件を考慮し、選定し、検討を加えて実施するものとする。
- 3) 希釈液は、指定の濃度に正確に混合し、指定量を均一に散布するものとする。まきむらをなくすため、必要に応じ、補正散布を行うこととする。

5) 病虫害防除

植え込み地の薬剤防除に準ずる。

6) エアレーション

1. エアレーション器具または、機械を用い、土壌が、膨軟となるよう効果的に行うものとする。
2. 穴及び、カッティングの深さ、間融は芝の状況と勘案し決定するものとする。

7) 灌水

所定の灌水量を芝生全面に行き渡るように、均一に散水するものとする。

8) ブラッシング

1. レーキ・ホーク等で芝生面を、丁寧に回数多く引っかき、ほふく茎や根などを切断するとともに、茎葉の間の枯葉・枯茎（サッチ）を除去するものとする。
2. 発生した枯葉・枯茎等は、速やかに処理するとともに、ブラッシング跡は、きれいに清掃することとする。

9) 補植

1. 補植箇所は、大きめに形を整えて切り取り、深さ15cm程度まで床土を交換し、沈下を防ぐため、適度な転圧を行うものとする。
2. 張り芝は、周縁と同じ高さとなるよう床調整し、植え付け、転圧を加え目土を施し、十分灌水するものとする。

(3) 花壇管理

1) 材料

建設工事の地被類植え付け工・材料仕様・草花に準ずるものとし、年間をとおり来園者の目を楽しませる種類を選定する。

2) 地ごしらえ

1. 古株・雑草等は、根から掘り起こし、土を払った後、指定箇所へ運搬し、処理することとする。
2. 花壇面は、床土をシャベル等により深さ30cm程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き凹凸のないよう一様に均す。
3. 肥料を施す場合は、所定の施肥量を花壇面に均一に播き、クワ・レーキ等により床土とよく混合するものとする。

3) 植え付け

1. 球根・苗類は、あらかじめ花壇面にヒモまたは、石灰等で配植の下準備を行い、所定の数量を密度にむらのないようしっかり植え付けるものとする。
2. 植え付け後は、よく灌水し、傾いたり、根が浮き上がるなど植え付けが完全でないものについては、手直しを行うものとする。

4) 除草・灌水

1. 除草・灌水は、天候・土壌状態に注意し、無駄なく、しかも、時期を失わない

よう行うこととする。

2. 除草は、苗類を痛めないよう、除草機具により雑草だけを根から抜き取る。この際、苗類の根が浮き上がっているものは、植え直す等、必要な手入れを行うものとする。

5) 施肥

追肥は、肥料の種類及び植物の成育状態に応じ、監督員と協議のうえ、最も効果的な方法で行うものとする。

6) 病虫害防除

植え込み地の薬剤防除に準ずる。

(4) 草地管理

1) 草刈り

1. 草地内にある石・空き缶・障害物は、あらかじめ取り除くこと。
2. 樹木・株物・柵等を損傷しないよう注意し、刈りむら・刈り残しのないよう丁寧に、しかも均一に刈り込むこと。
3. 樹木・株物・柵等の周辺は特に、刈り残りのないよう仕上げることにしまた、それらに絡んでいるつる性雑草もきれいに取り除くものとする。

2) 清掃

高木、低木、植込みの清掃に準ずる。

4. 環境への配慮

(1) リサイクル

育成管理で発生する剪定枝、枯損木あるいは枯葉等は、資源の有効活用を図ること。特に剪定枝等は、チップ化して公園内に還元し雑草の予防に活用すること。

(2) 環境保全

病虫害防除による薬剤散布や除草剤散布は、効果的に薬剤を使用し、環境汚染とならないよう十分注意して行うこと。